

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 総合評価

総合評価	評価について
<b>A</b>	A： 順調 ( 90% ≧ 実施率 )
	B： 概ね順調 ( 80% ≧ 実施率 < 90% )
	C： やや遅れている ( 70% ≧ 実施率 < 80% )
	D： 遅れている ( 実施率 < 70% )

目指すべき方向	施策・事業ごとの評価					評価点/満点	実施率	評価
	a	b	c	d	-			
1 安定した給水の確保	13 ×4点	×3点	×2点	×1点		52 / 52	100.0%	A
2 良質でおいしい水の供給	14 ×4点	2 ×3点	×2点	×1点	1	62 / 64	96.9%	A
3 災害に強い水道の構築	15 ×4点	×3点	×2点	1 ×1点		61 / 64	95.3%	A
4 経営基盤の強化	18 ×4点	7 ×3点	×2点	×1点	1	93 / 100	93.0%	A
5 環境への配慮	3 ×4点	×3点	×2点	×1点		12 / 12	100.0%	A
合計	63 ×4点	9 ×3点	×2点	1 ×1点	—	280 / 292	<b>95.9%</b>	<b>A</b>

施策・事業ごとの評価について

- a 順調
- b 概ね順調
- c やや遅れている
- d 遅れている
- 評価対象外

施策・事業ごとの方向性について

継続、改善、拡充、縮小、凍結、中止、廃止、完了に分類

## 総評

施策・事業ごとの評価は、評価対象となる73項目中「a 順調」が63項目、「b 概ね順調」が9項目、「c やや遅れている」が0項目、「d 遅れている」が1項目で実施率が95.9%の「総合評価A」となった。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
総合実施率	<b>95.9%</b>									
総合評価	<b>A</b>									

# 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 1 安定した給水の確保

### (1) 水源の確保

#### ① 既存水源の保全の推進

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。

▶ 事業No.1 / 経営プランP.39

(b) 地下水の取水量について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.2 / 経営プランP.40

#### ② 新規水源の調査及び開発

(a) 孫内地区簡易水道は、既存井戸が劣化していることから、新たな井戸を掘削するなど安定的に取水できる体制を確保します。

▶ 事業No.3 / 経営プランP.40

#### ③ 水源涵養林の保全

(a) 横内浄水場水源保護区域管理ビジョンに基づいた水源涵養林の管理・保全を行います。

▶ 事業No.4 / 経営プランP.40

(b) 水源涵養保安林巡視員により、各浄水場水源保護区域内に在る水源涵養林の監視体制を強化します。

▶ 事業No.5 / 経営プランP.40

### 【評価・方向性】

事業No.	1	2	3	4	5
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

広報活動や巡回指導などによる水源保護区域内の開発行為等への指導、地下水を水源とする各配水所での取水量の適正管理、孫内地区簡易水道での新取水井候補地の選定、横内浄水場水源保護区域内の水源涵養林の管理・保全といった各施策に係る業務を計画どおりに実施した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 1 安定した給水の確保

## (2) 施設の整備及び管理

## ① 施設の整備

(a) 横内浄水場の北系ろ過池の更新にあたり、市内全体の水需要を考慮し効果的な整備とします。

▶ 事業No.6 / 経営プランP.41

(b) 劣化が著しい原別配水所の浄水施設を改修し、施設の長寿命化を図ります。

▶ 事業No.7 / 経営プランP.41

## ② 維持管理体制の強化

(a) 水道施設における防護対策として機械警備を継続するとともに、汚染防止対策として防護柵等の健全化を図ります。

▶ 事業No.8 / 経営プランP.41

(b) 土木・建築・電気・機械・計装など多岐にわたる施設の適正な点検整備に努めるとともに、その仕様・メンテナンス履歴等を記載した「施設・設備台帳」を電子化します。

▶ 事業No.9 / 経営プランP.41

## 【評価・方向性】

事業No.	6	7	8	9
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

横内浄水場北系ろ過池の更新や原別配水所浄水施設の改修を行うための検討、水道施設における機械警備の継続実施やブロック塀の改修工事、「施設・設備台帳」の電子化に向けた作業といった各事業を計画どおりに実施した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 1 安定した給水の確保

## (3) 水資源の有効利用

## ① 漏水防止対策の強化

(a) 漏水を減少させるため、漏水防止対策事業を継続して推進します。

▶ 事業No.10 / 経営プランP.42

(b) 老朽管等からの漏水を防止するため、配水管整備事業を推進します。

▶ 事業No.11 / 経営プランP.42

(c) 漏水履歴の多い地区は、配水管整備事業において、区域を定めて集中的に塩化ビニル製の配水管及び給水管の解消を図ります。

▶ 事業No.12 / 経営プランP.42

## ② 配水運用の効率化

(a) 効率的・効果的な配水運用とバックアップ体制を強化するため、各配水区域の見直しを行います。

▶ 事業No.13 / 経営プランP.42

## 【評価・方向性】

事業No.	10	11	12	13
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

漏水防止対策事業による各種漏水調査、第5次配水管整備事業による老朽管等の更新と漏水履歴の多い地区での集中的な塩化ビニル製の給・配水管の解消により、有効率91.3%、有収率88.4%と、目標に達しなかったものの、漏水率が前年度より0.9ポイント減少し8.3%となった。

油川配水所の停止に伴い、岡町流調弁の運用方法の変更と天田内配水池水位設定の引き上げを行い、油川配水所の配水区域へ天田内配水所から安定的に供給する体制を構築した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 2 良質でおいしい水の供給

## (1) 水質の保全

## ① 水源の汚染防止の徹底

(a) 「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」を適切に運用し、水源保護区域内の開発行為等への指導を徹底します。(再掲) [1-(1)-①-(a)]

▶ 事業No.14 / 経営プランP.43

## ② 浄水システムの高度化と改善

(a) 横内浄水場の原水水質に的確に対応するため紫外線処理施設を導入します。

▶ 事業No.15 / 経営プランP.44

(b) 経年劣化するろ過機能を回復するため、横内ろ過池の更生工事を計画的に実施します。

▶ 事業No.16 / 経営プランP.44

(c) 横内浄水場の原水水質に応じた適正な塩素消毒を行うため、UV計を設置します。

▶ 事業No.17 / 経営プランP.44

(d) 横内浄水場における末端給水栓(蛇口)水の品質を確保するため、配水池に色度計を設置します。

▶ 事業No.18 / 経営プランP.44

(e) 原別配水所の水源汚染に備えて二次処理施設について継続して検討します。

▶ 事業No.19 / 経営プランP.44

## ③ 赤水防止対策等の強化

(a) 毎日水質検査の結果から水質変化を把握するとともに、異常があったときは改善します。

▶ 事業No.20 / 経営プランP.44

(b) 赤水等の濁水発生と水質劣化を防止するため、配水管整備事業で老朽管の更新を実施します。

▶ 事業No.21 / 経営プランP.44

## 【評価・方向性】

事業No.	14	15	16	17	18	19	20	21
評価	a	a	b	a	a	-	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

広報活動や巡回指導などによる水源保護区域内の開発行為等への指導、横内浄水場での紫外線処理施設、UV計、色度計導入のための業務を計画どおり実施した。

横内浄水場5号ろ過池の更生工事については、実施時期を判断するために更なる検証が必要となり更生工事の実施の判断を見送ったが、進捗については概ね順調である。

原別配水所への二次処理施設の導入については、二次処理施設が必要となる指標菌等が検出されていないことから、今後も水質検査の傾向を注視するものである。

これらの外、毎日水質検査と配水管整備事業による老朽管の更新(年1%以上の管路の更新率)を継続実施した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 2 良質でおいしい水の供給

## (2) 水質監視体制の強化

## ① 精度の高い水質検査体制の確立と監視体制の強化

(a) 水道G L Pの運用による検査精度と信頼性の高い水質検査体制を確保します。(水道G L P認定継続)

▶ 事業No.22 / 経営プランP.45

(b) 水安全計画を推進するとともに毎年度見直しします。

▶ 事業No.23 / 経営プランP.45

(c) 精度の高い検査環境を整えるため、水質検査室を更新します。

▶ 事業No.24 / 経営プランP.45

(d) 正確な残留塩素濃度を計測するため市内各所のテレメータを計画的に更新します。

▶ 事業No.25 / 経営プランP.45

## 【評価・方向性】

事業No.	22	23	24	25
評価	a	a	a	b
方向性	継続	継続	継続	継続

水道G L P認定継続のためのシステム運用、水安全計画の推進、水質試験棟更新工事を計画どおり実施した。青森駅西口での再開発に伴う篠田テレメータの移設については、移設先選定のための各調査（用地、配水管網の状況等）を継続している。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 2 良質でおいしい水の供給

## (3) 給水サービスの向上

## ① 配水管網の充実

(a) 配水管整備事業において行き止まり管の解消を図るとともに、輻輳している給水管の解消に取り組みます。

▶ 事業No.26 / 経営プランP.46

(b) 配水管の更新においては、滞留防止のため、需要にあった口径で更新します。

▶ 事業No.27 / 経営プランP.46

## ② 直結給水の促進と貯水槽水道管理の徹底

(a) 3階直結給水の促進に努めます。

▶ 事業No.28 / 経営プランP.46

(b) 青森市水道事業条例に基づき、貯水槽水道設置者へ維持管理の必要性についてPR活動を継続していきます。

▶ 事業No.29 / 経営プランP.46

## ③ 鉛製給水管の解消

(a) これまでの広報に加え、定期的に郵便等で個別周知を図ることにより早期解消を推進していきます。

▶ 事業No.30 / 経営プランP.46

## 【評価・方向性】

事業No.	26	27	28	29	30
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

配水管整備事業等による行き止まり管や輻輳給水管の解消、需要に合った口径での配水管更新、3階建て建築物等での直結給水方式の促進、貯水槽水道設置者への維持管理に係る広報やアンケート等の送付、鉛管取替促進のための広報や案内の個別送付を継続実施した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 3 災害に強い水道の構築

## (1) 施設の耐震性の強化

## ① 水道管の耐震化

(a) 地震等の災害時に備えて、「基幹耐震管路整備事業」として、基幹となる配水管路は耐震管を布設します。

▶ 事業No.31 / 経営プランP.47

(b) 「配水管整備事業」においては、耐震管または耐震適合管を布設します。

▶ 事業No.32 / 経営プランP.47

## ② 主要な構造物の耐震化

(a) 横内浄水場北系沈殿池は耐震施設として更新し、令和3年度からの供用開始を目指します。

▶ 事業No.33 / 経営プランP.49

(b) 横内浄水場水質試験室は設備の老朽化が著しいため、耐震施設として更新します。

▶ 事業No.34 / 経営プランP.49

(c) 老朽化している横内浄水場の北系ろ過池の耐震化にあたっては、水需要予測に対して最適な能力を確保するため、市内全体のバランスを考慮し更新に取り組みます。

▶ 事業No.35 / 経営プランP.49

## 【評価・方向性】

事業No.	31	32	33	34	35
評価	a	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続

基幹耐震管路整備事業や配水管整備事業の継続実施により、前年度に比べて基幹管路の耐震適合率が1.3ポイント上昇し64.2%となった。

横内浄水場において、北系沈殿池更新工事や水質試験棟更新工事を計画どおり実施した。また、北系ろ過池の耐震化にあたり、水需要予測に対して最適な能力を確保するための検討を重ねた。



## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 3 災害に強い水道の構築

## (2) 災害復旧体制の充実

## ① バックアップ体制の整備

(a) 断水事故や水質事故等を想定した訓練に継続的に取り組み、その検証結果に基づき各種マニュアルの見直しを行います。

▶ 事業No.36 / 経営プランP.50

(b) 施設事故や大規模災害を想定した配水区域間のバックアップ体制を構築します。

▶ 事業No.37 / 経営プランP.50

## ② 災害対策用資機材の備蓄

(a) 災害対策用資機材の効果的な管理体制を構築します。

▶ 事業No.38 / 経営プランP.51

(b) 必要な応急給水用資機材の備蓄に取り組みます。

▶ 事業No.39 / 経営プランP.51

(c) 資機材庫の更新(耐震化)を検討します。

▶ 事業No.40 / 経営プランP.51

## ③ 災害訓練等の実施

(a) 災害時の初動体制や復旧体制を強化するため、内部での訓練・研修等を実施し、職員の知識・技術の向上に努めます。

▶ 事業No.41 / 経営プランP.51

(b) 災害時において施設の遠隔操作が不能となった場合に備えて、手動操作ができるよう運転操作マニュアルを整備するとともに、施設の位置や機能を現地で確認することにより、職員の対応能力の向上に努めます。

▶ 事業No.42 / 経営プランP.51

## 【評価・方向性】

事業No.	36	37	38	39	40	41	42
評価	a	a	a	a	d	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

断水事故や水質事故を想定した各種訓練を継続実施し、職員の災害時の対応能力向上を図った。また、青森市上水道災害対策マニュアルの改訂、古くなった給水タンクや応急給水栓の更新、給水袋の新規購入(数量確保)を行い、災害復旧体制の充実を図った。

配水区域間のバックアップ体制の構築として、油川配水所廃止に伴う、新田、沖館地区等への配水ルート確保のため、バルブ操作を行った。

資機材庫の更新は、規模や実施時期等について見直しが必要となっており、検討が遅れている。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 3 災害に強い水道の構築

## (3) 飲料水の確保

## ① 非常用飲料水の備蓄

(a) 災害用ペットボトル水を継続して備蓄し、適正に管理します。

▶ 事業No.43 / 経営プランP.52

(b) 水道部管理の耐震性貯水槽について適正な管理に努めます。

▶ 事業No.44 / 経営プランP.52

## ② 災害時における重要施設等の給水機能の確保

(a) 災害時に市民への給水を確保するため、水道施設から指定避難所等までの管路の耐震化を図ります。

▶ 事業No.45 / 経営プランP.53

(b) 地震等の災害時に応急給水の拠点となる場所について、市民への周知を図ります。

▶ 事業No.46 / 経営プランP.53

## 【評価・方向性】

事業No.	43	44	45	46
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

備蓄されている約2万本の災害用ペットボトル水の数量確認及び在庫確認、水道部管理の耐震性貯水槽の令和2年度定期点検（B点検）実施に向けた準備行為を行った。

配水管整備事業等の継続実施により、重要給水施設配水管路（水道施設から指定避難所等までの配水管路）の耐震管率は4.0ポイント上昇し33.7%、耐震適合率は1.0ポイント上昇し93.0%となった。

水道事業ホームページに「青森市内全域が断水となった時の初期拠点給水箇所」掲載を行い、当該箇所について周知を図った。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (1) 職員の資質向上と人材育成

## ① 人材の確保・育成と定員管理の推進

(a) 内部研修の充実のほか、(公社)日本水道協会などが主催する外部研修や訓練等への積極的な参加により、技術力の維持向上を図ります。

▶ 事業No.47 / 経営プランP.57

(b) 人材育成による業務能率の向上や、水道事業運営に必要な資格保有者の充足を図るために、公的資格取得への支援を行います。

▶ 事業No.48 / 経営プランP.57

## ② 効率的な組織の整備

(a) 組織の集約化や効率化を推進し、必要に応じて業務の民間委託化等について検討します。

▶ 事業No.49 / 経営プランP.58

(b) 水道部内組織(課やチーム)の統合や再編成等について検討します。

▶ 事業No.50 / 経営プランP.58

## 【評価・方向性】

事業No.	47	48	49	50
評価	a	a	b	b
方向性	継続	継続	継続	継続

日本水道協会等の他団体研修や訓練・施設見学会などの部内研修を計画的に実施し、職員の技術力の維持向上を図るとともに、「資格取得計画」に基づき業務に必要な資格の取得支援に努めた。

効率的な組織の整備として、将来の下水道事業を含めた組織の再編成に向け、部内の課を横断した体制(プロジェクトチーム)の素案をとりまとめ、市民サービスの向上や経営の効率化の観点からの検討を行うこととした。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (2) 広域連携・民間との連携の推進

## ① 広域連携の推進

(a) 連携項目を、災害対策関連・給水装置関連・水質管理関連の3分野に絞り、令和元年度より段階的に連携を開始します。

▶ 事業No.51 / 経営プランP.58

(b) その他の連携可能な分野について、メリット・デメリットの検証や課題整理、効果予測、関係団体との調整を行い、順次拡大を図っていきます。

▶ 事業No.52 / 経営プランP.58

## ② 民間資金・ノウハウの活用の推進

(a) 委託業務の集約化・包括化などを進め、一層の効率化を図ります。

▶ 事業No.53 / 経営プランP.59

(b) 施設の整備や維持管理などに係る民間との協働による手法（PPP、PFI等）について、事業主体やトータルコスト等から最適な方法の導入を検討するなど、民間資金やノウハウの活用を推進し、一層の効率化・合理化を図ります。

▶ 事業No.54 / 経営プランP.59

## 【評価・方向性】

事業No.	51	52	53	54
評価	b	b	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

東青地区での連携項目を3分野に絞り段階的に連携を開始することとし、令和元年度は東青地区5市町村合同での応急給水・応急復旧訓練を実施した。このほか、広域連携推進会議を計3回開催し、3分野の連携項目の確実な実施を優先することとした。

管路維持業務、施設管理業務、漏水対策業務、給水装置関連業務の集約化・包括化について、また、民間資金やノウハウの活用について、担当レベルで方向性等の認識を共有できた。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (3) 資産及び新技術等の活用

## ① 資産の有効活用

(a) 油川配水所の廃止に伴い跡地の活用方策について、十分に検討のうえ転用や売却等の方向性を決定します。

▶ 事業No.55 / 経営プランP.59

## ② 情報通信技術・新技術の活用

(a) 平常時・緊急時における安定給水の確保と適正な工事計画策定のため、水道情報管理システム（マッピングシステム）の充実を図ります。

▶ 事業No.56 / 経営プランP.59

(b) 検針業務の自動化を可能にするスマートメーターなどの新たな技術について調査し、導入可能性の検討を行います。

▶ 事業No.57 / 経営プランP.59

(c) 施設の維持管理の向上や経済性の高い新技術の調査・検討を行います。

▶ 事業No.58 / 経営プランP.59

## 【評価・方向性】

事業No.	55	56	57	58
評価	-	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

油川配水所の廃止に伴う跡地の活用方策については、廃止及び解体工事に係るスケジュール等の整理状況を踏まえて検討することとした。

配水管や給水管の情報に変更が生じた時は速やかに水道情報管理システムの情報を更新し、配・給水管の工事での未接続や誤接続を防止した。

検針業務の新たな技術について調査し、導入可能性の検討を行うため、メーター関連業者2者がそれぞれ実施している、他の自治体での検証実験データを入手することができた。

浄水施設等において、館内照明器具のLED化、トップランナー変圧器の導入、施設規模に合った適切なポンプの選定を行ったことにより、電力量が削減された。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (4) 資金管理・資金調達

## ① 企業債の発行・資金運用

(a) 企業債の計画的な発行に努めます。

▶ 事業No.59 / 経営プランP.60

(b) 安全かつ有利な資金運用に努めます。

▶ 事業No.60 / 経営プランP.60

## ② 水道料金収入の確保と水道料金体系のあり方の調査・検討

(a) 水道料金収入を確保するため、収納環境の利便性を維持するとともに、「督促～催告～給水停止」といった水道料金徴収事務を着実に実施します。

▶ 事業No.61 / 経営プランP.61

(b) 水需要減少の影響を受けにくい料金体系のあり方等について調査・検討します。

▶ 事業No.62 / 経営プランP.61

## 【評価・方向性】

事業No.	59	60	61	62
評価	a	a	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

将来世代の負担が過度にならないよう、「企業債残高対給水収益比率」が281%を超えないように適切に管理をした。また、一定の余剰金について、金融機関への定期預金による資金運用を行うことにより、普通預金で運用するよりも有利な資金運用を行うことができた。

水道料金収入を確保するため、滞納者に対する納付指導や納付相談、停水業務の効率化、収納窓口の延長、民間債権回収会社に委託をした。

現行の料金体系で概ね財政の均衡は保たれる見込みとなったが、継続的なコスト縮減などの効率化に努める必要があり、今後も、水需要減少の影響を受けにくい料金体系のあり方を継続的に調査・検討する。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (5) 顧客ニーズの把握と情報公開

## ① お客さまが関われる環境づくりの構築

(a) 広報誌「あおり水道だより」やホームページの量と質の向上を図り、見やすく分かりやすい紙面（画面）づくりに努めるとともに、事故や災害時、工事に伴う断水等の情報をSNS等で随時お知らせできる方法を検討します。

▶ 事業No.63 / 経営プランP.61

(b) 水道に関わるアンケート等を実施することにより、利用者の意見を把握し、水道について相談できる機会づくりを検討します。

▶ 事業No.64 / 経営プランP.61

(c) 水道施設の施設見学を開催することで、安全でおいしい水の効果的なPRの拡大を図るとともに、お客さまと事業者双方向の広聴の充実を図ります。

▶ 事業No.65 / 経営プランP.61

## 【評価・方向性】

事業No.	63	64	65
評価	a	b	a
方向性	継続	継続	継続

広報誌「あおり水道だより」の発行による情報提供に努めるとともに、水道工事情報を検索できるよう水道事業ホームページの内容を更新した。

「あおりウォーターフェア」開催時に水道に関するアンケートを実施したが、前年度より回収率が低下し、市民意見の把握が限定的であったため、他の水道事業体の事例を参考にするなど、アンケート項目を精査して回収率の向上を図る。

堤川浄水場の施設見学を継続的に実施し、一定の参加者があった。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (6) 入札手続きの適正化

## ① 入札手続きの見直しの検討

(a) 「公正な競争の促進」、「透明性の確保」、「不正行為の排除」等を図るため、市長部局の動向を注視しながら入札手続きの見直しを検討します。

▶ 事業No.66 / 経営プランP.63

## 【評価・方向性】

事業No.	66
評価	b
方向性	継続

日本水道協会青森県支部の各委員事業体の入札談合等防止策の現状について把握し、また、入札制度の見直しにおいて、市長部局との情報交換を行った。

今後も県外事業体への調査照会や市長部局との情報交換を継続しながら、見直しを検討する。



## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (7) 性能の適正化

## ① 施設の適正化

(a) 水需要に見合った無駄のない浄水施設とするため、油川配水所を廃止するなど施設の統廃合及びダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.67 / 経営プランP.65

(b) 横内浄水場のろ過池更新と、原別配水所及び天田内配水所の井戸群の揚水能力について効果的な整備と  
するため、継続して各浄水施設の配水能力を検討します。

▶ 事業No.68 / 経営プランP.65

(c) 現状維持が困難な簡易水道事業については、事業の効率性及びお客さまの利便性の双方を満足させる新  
たな飲料水の供給方法を検討します。

▶ 事業No.69 / 経営プランP.65

## ② 管路の適正化

(a) 効率的な配水管口径とするため管網解析により水需要に見合ったダウンサイジングを推進します。

▶ 事業No.70 / 経営プランP.66

## 【評価・方向性】

事業No.	67	68	69	70
評価	a	b	a	a
方向性	継続	継続	継続	継続

横内浄水場3・4号ろ過池の廃止・解体、油川配水所の機能停止を実施した。

原別配水所の改修方針、天田内配水所各取水井の更新方針および各浄配水所の配水区域について検討した。

簡易水道事業について、事業全体の給水原価及び事業ごとの給水収益、また、新たな飲料水供給方法の情報収集を行った。

配水管の更新にあたっては、配水管整備事業等の計画に基づき、効率的な口径で更新した。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 4 経営基盤の強化

## (8) 長寿命化

## ① 長寿命化計画の推進

- (a) 中長期的な財政収支を見通すため、メンテナンス状況や使用可能年数の設定などを記載した「施設・設備台帳」の精度を上げます。
- ▶ 事業No.71 / 経営プランP.67
- (b) アセットマネジメントの結果を反映させた施設（設備）及び管路更新計画を策定します。
- ▶ 事業No.72 / 経営プランP.67

## 【評価・方向性】

事業No.	71	72
評価	a	a
方向性	継続	継続

汎用ソフトを使用した「施設・設備台帳」の電子化にあたり、メンテナンス状況や使用可能年数等、長寿命化に必要とされる項目を設定した。

基幹耐震管路整備事業（第2期前期）や第5次配水管整備事業の実施に当たっては、アセットマネジメントで設定した更新基準に則り、施工箇所の見直しを図った。

## 青森市水道経営プラン(2019～2028) 進捗管理表

## 5 環境への配慮

## (1) 環境にやさしい取り組み

## ① 環境保全活動の充実

(a) 施設及び設備等の更新時は、省エネルギー設備の導入に努めます。

▶ 事業No.73 / 経営プランP.69

(b) 事業活動の効率的運用に努め、対前年比1%のエネルギー削減を図ります。

▶ 事業No.74 / 経営プランP.69

## ② 資源リサイクルの推進

(a) 浄水処理過程での発生土の有効活用に継続して取り組みます。

▶ 事業No.75 / 経営プランP.69

## 【評価・方向性】

事業No.	73	74	75
評価	a	a	a
方向性	継続	継続	継続

水道部本庁舎照明器具のLED化、ポンプ更新時のトップランナー方式による高効率モーターへの交換や必要に応じた能力の機器選定を行った。これにより、原油換算エネルギー消費量が、対前年比1%の目標に対し、3.9%の削減となった。

浄水処理発生土は、造成等の盛土材料や農作物肥料などの原料として全量を再資源化した。